

若者と 企業を つなぐ

若者雇用促進法に基づく
新たな制度が
始まりました!

くわしくは

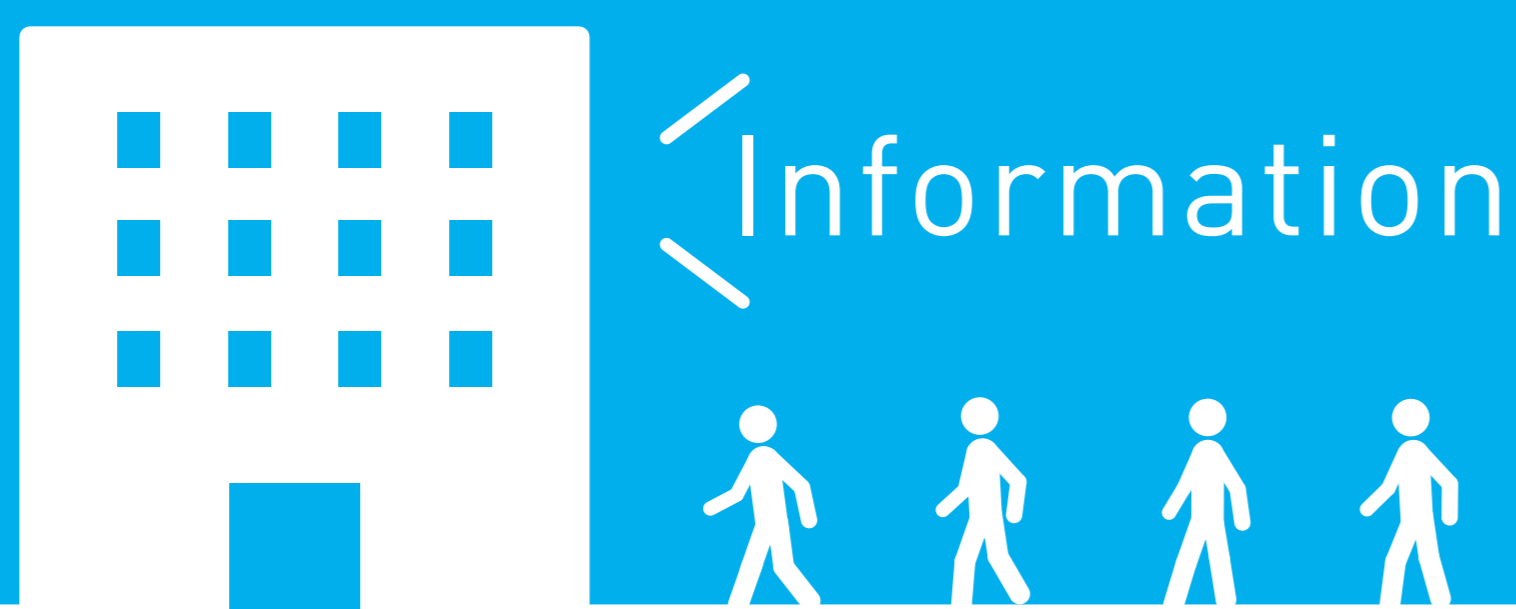
若者雇用促進法

検索

企業に対して職場情報の提供を義務化

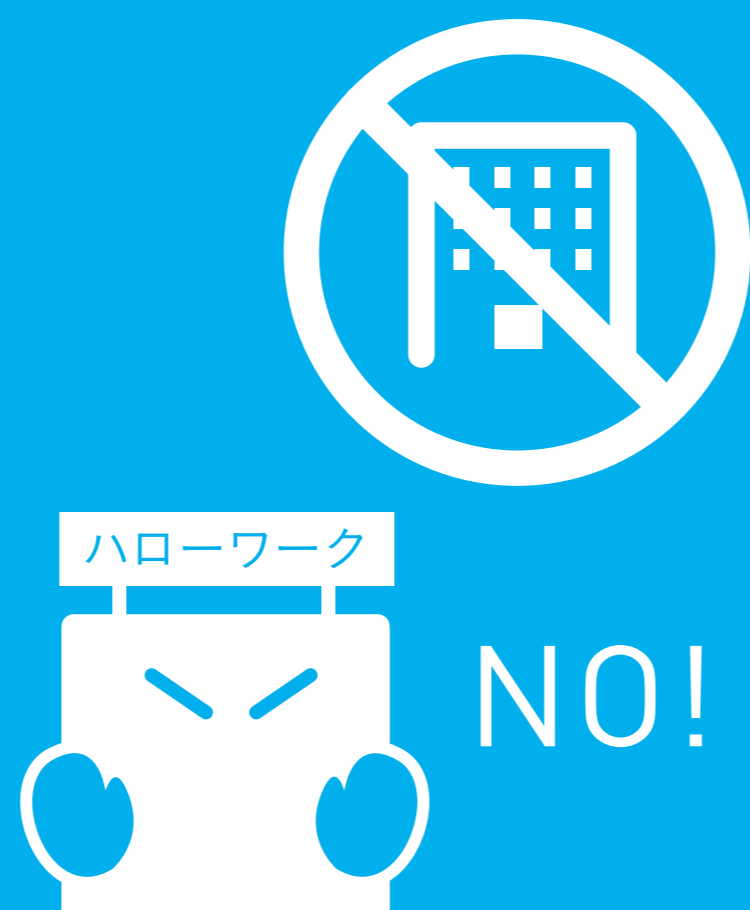
1 職場情報について、新卒者の募集を行う企業に対して、企業規模を問わず幅広い情報提供を努力義務化します。

2 企業は応募者などから情報提供の求めがあった場合は、以下の3つのうちそれぞれ1つ以上の情報を提供しなければなりません。



ハローワークの 求人不受理

ハローワークは、一定の労働関係法令違反の求人者(事業所)について、新卒者の求人を一定期間受け付けません。



雇用管理が優良な中小企業が ひと目でわかる認定制度

若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業は、厚生労働大臣による認定を受けることができます。



厚生労働省は、若者の適切な職業選択や円滑な就職の実現などに向けた支援を行い、若者と企業の雇用のマッチング向上を図ります。



厚生労働省ホームページで、アニメ「僕らの明日」がご覧いただけます。
フリーターから正社員に転換した方の体験談や、
正社員として就職を目指す若者に対する就職支援機関を紹介しています。



新卒応援ハローワークが皆さんの就職活動を支援します。
大学院・大学・短大・高专・専修学校などの学生や、これらの学校を卒業した方を対象に、
就職に向けたさまざまな相談を無料で受け付けております。お気軽にご利用ください。

詳しくは都道府県労働局、またはハローワークへお問い合わせください。 厚生労働省